

子育て世帯の
住まいの夢、
応援します！



令和7年度



甲州市子育て世帯 住宅取得支援補助金

子育てしやすい住環境づくりを支援するため、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に支払った甲州市内における新築住宅・中古住宅の取得費用、リフォーム費用、引越費用の一部について補助します。

補助対象世帯

次の1～3のすべてに該当していることが必要です。

1. 令和2年4月1日から令和6年12月31日までの間に結婚又はパートナーシップ宣誓（以下「結婚等」という。）をした世帯（A世帯）
または、令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に結婚等をした世帯（B世帯）
2. 結婚等の日におけるお二人の年齢が39歳以下かつお二人の合計所得（取得できる最新年度の所得証明書の額）が500万円未満
3. 18歳以下の子どもを養育している（妊娠中含む）

補助上限額

〈A世帯〉

✓新築住宅

- ・結婚等の日において、お二人のいずれも29歳以下の世帯・・・60万円
- ・上記以外の39歳以下の世帯・・・30万円

✓中古住宅またはリフォーム

- ・結婚等の日において、お二人のいずれも29歳以下の世帯・・・90万円
- ・上記以外の39歳以下の世帯・・・60万円

〈B世帯〉

✓中古住宅またはリフォーム

- ・結婚等の日において、お二人のいずれも39歳以下の世帯・・・30万円



申請期限

令和8年3月31日（火）まで

※予算の上限に達した時点で受付を終了する場合がありますので、申請される方はお早めにお問い合わせください。

お問い合わせ

甲州市役所
政策秘書課 政策調整担当
☎0553-32-5064

詳細は
市HPから

